

令和7年（2025年）9月5日

市内就労系サービス事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

「就労系サービスに関する手引き・Q&A集」の一部改訂について

日頃から本市の行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）の改正により令和7年10月から就労選択支援が新設されることに伴い、「就労系サービスに関する手引き・Q&A集」（以下「手引き」という。）の一部改訂を行いましたので、貴事業所職員に御周知いただきますようお願いいたします。

今後とも、令和6年4月1日施行の札幌市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例で定める基準を遵守し、利用者を中心においた就労支援の質の維持及び向上に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 改訂内容

就労選択支援の取扱いについて追記することに併せてその他の字句修正を行った。
また、手引きタイトルの修正を行った。

2 手引き

別添のとおり。

3 その他

(1) 改訂後の手引きについては、本市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/nichu.html>

(2) 問い合わせの際には、事前に報酬告示や本手引きを御確認ください。